【表紙】

【提出書類】 臨時報告書 【提出先】 関東財務局長 【提出日】 2022年9月30日 【会社名】 株式会社Birdman 【英訳名】

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊達 晃洋

東京都渋谷区松濤一丁目5番3号 【本店の所在の場所】

【電話番号】 03-6865-1322

取締役 CFO兼CHRO 三橋 秀一 【事務連絡者氏名】 【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区松濤一丁目5番3号

【電話番号】 03-6865-1322

取締役 CFO兼CHRO 三橋 秀一 【事務連絡者氏名】

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

Birdman Inc.

1【提出理由】

当社は、2022年9月28日開催の当社第10回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2022年9月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行される株主総会資料の電子提供制度導入にされたことに伴い、当社定款を変更するものです。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、伊達晃洋、三橋秀一、布施優樹、伊藤統彦を選 任する。

第3号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する報酬として、年額25百万円以内 の範囲でストック・オプションとして新株予約権を発行するものです。

臨時報告書

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | │ │ 棄権(個) │ | 可決要件 | 決議の結果及び賛 成割合(%) |
|-------|--------|-------|-------------------|------|--------------------|
| 第1号議案 | 17,981 | 12 | - | (注)1 | 可決 99.61 |
| 第2号議案 | | | - | (注)2 | |
| 伊達 晃洋 | 15,759 | 2,234 | - | | 可決 87.30 |
| 三橋 秀一 | 17,978 | 15 | - | | 可決 99.60 |
| 布施 優樹 | 17,975 | 18 | - | | 可決 99.58 |
| 伊藤 統彦 | 17,973 | 20 | - | | 可決 99.57 |
| 第3号議案 | 17,978 | 22 | - | (注)3 | 可決 99.56 |

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。
 - 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の過半数の賛成による。
 - 3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上